

違反簡易広告物除却推進員辞任届

平成 年 月 日

( あて先 ) 狭山市長

届 出 者 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
住 所 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

狭山市違反簡易広告物除却推進員制度設置要綱第 3 条第 8 項の規定に基づき、違反簡易  
広告物除却推進員を辞任したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 辞任する者
- 2 団体の届出番号
- 3 団 体 名
- 4 返却する物件等

- ( 1 ) 身分証明書 枚
- ( 2 ) ( )
- ( 3 ) ( )
- ( 4 ) ( )

記入上の注意事項

- \* 1 届出者が辞任する場合は、「辞任する者」欄は「届出者と同」と記入してください。
- \* 2 複数人の辞任をとりまとめて届け出ることも可能です。その場合は、「辞任する者」欄は「別添名簿のとおり」とし、住所、氏名を記した名簿を提出して下さい。
- \* 3 返却する物件等については、市町村から交付又は貸与されたものを必要に応じ  
て記入した上で、届出時に返却して下さい。